

第Ⅶ章 計画の実現に向けて

本計画の推進に当たっては、新たな基本コンセプトのもと、第Ⅵ章に示した各施策を効果的に展開するために、取組主体とスケジュールを明確にする必要があります。

各施策の取組主体は、①「公」（静岡県、富士市、富士山観光交流ビューロー）、②「産」（旅行者、交通業者、宿泊業者など）、③「市民」（市民活動団体、NPO法人など）に分類し、実現に努めることとします。

また、施策の実施期間については、計画策定から1・2年で実施するものを「短期」、3～5年を「中期」、6～10年を「長期」に分類し、早急に実行に移すものや優先順位の高いものを短期、具体的な詳細を検討するのに時間を要するものを中期、長い期間で取り組んでいく必要があるものを長期に位置付けています。

さらに、本計画づくりの基本的方向性や、計画策定の視点を踏まえ、施策ごとに重点取組を定めます。重点取組は、他の取組との差別化を図り、より優先的に取組むこととし、公、産、市民相互の強い協力関係のもと推進します。

なお、計画をPDCAサイクルのもと進めていくにあたり、有識者や観光関係者等で組織する（仮称）観光推進会議を設置し、検証と計画の見直しも含めたチェック体制により、進捗管理を行います。また、庁内においては、関係課長による庁内連絡会を設置し、庁内の連携を高めながら計画を推進していきます。

施策	取組主体			取組期間		
	公	産	市民	短期	中期	長期
1. 産業資源の活用						
1 富士山しらす街道の活性化	●	●	●	★		
2 観光農園の活用	●	●			★	
3 地元特産品のPR強化	●	●		★		
4 工場夜景の活用	●	●	●	★		
5 紙のまちの情報発信	●	●	●	★		
6 見学できる工場の拡充	●	●			★	
7 岳南電車の活用	●	●	●		★	
2. 富士山の眺望と文化の活用						
1 富士山百景写真コンテスト、写真展の実施	●		●	★		
2 富士山ビューポイントの整備・活用	●				★	
3 茶畑保存による景観整備	●		●	★		
4 市立博物館と広見公園の活用	●				★	
5 富士山登山ルート3776の活用とPR	●	●		★		
6 富士山の見えるホテルの誘致	●				★	
3. おもてなしの推進						
1 まちの駅・観光ボランティアガイド等の充実	●	●	●	★		
2 外国人対応の充実	●	●		★		
3 富士山観光交流ビューローの観光プラットフォーム機能の充実	●	●		★		
4 コンベンション(MICE)の誘致	●	●			★	
5 観光タクシー(UDタクシー等)の充実	●	●			★	
4. 歴史・自然の活用						
1 岩本山・かりがね堤の活用	●	●	●		★	
2 歴史公園・自然公園の活用	●				★	
3 富士川・松野地区の歴史資源の活用	●	●	●	★		
4 須津川溪谷の効果的活用	●		●			★
5 湧水資源の効果的活用	●	●	●		★	
6 市内の主要なまつり等のPR	●	●	●	★		
5. スポーツ交流の推進						
1 アルティメット全国大会、富士山女子駅伝、UTMFのさらなる充実	●	●	●	★		
2 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた合宿誘致活動の推進	●	●		★		
3 富士川緑地の整備・活用	●				★	
4 宿泊事業者(ホテル・旅館)との連携強化	●	●			★	
6. 観光インフラの整備						
1 観光ポイントにおけるトイレ及び駐車場等の整備	●				★	
2 田子の浦港周辺の賑わいづくり	●	●	●			★
3 内陸フロンティア構想に基づく観光拠点整備	●	●				★
4 観光スポットへのアクセス向上	●	●			★	
5 富士川楽座、ステーションプラザFUJIの計画的な施設改修と活用	●	●			★	
6 情報インフラの整備	●	●		★		
7 観光案内看板の整備等	●	●		★		
7. 広域連携の強化						
1 富士地域(富士市・富士宮市)の連携強化	●	●		★		
2 環富士山地域との連携	●	●		★		
3 富士山静岡空港を活用した富士市、富士山の観光振興の推進	●	●		★		

※網掛けは重点取組です。